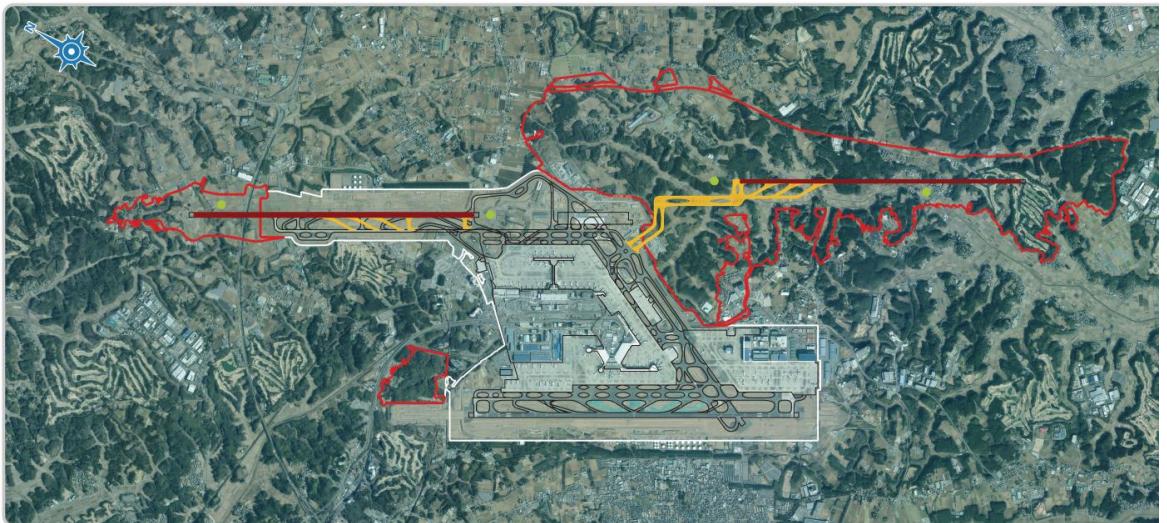


令和7年度
事業概要



千葉県成田土木事務所



管内の主要施設：成田国際空港(赤線：更なる機能強化に伴う空港敷地境界)

表紙写真の説明



一般県道 多古栗源線
香取郡多古町 井戸山 県単災害防止事業



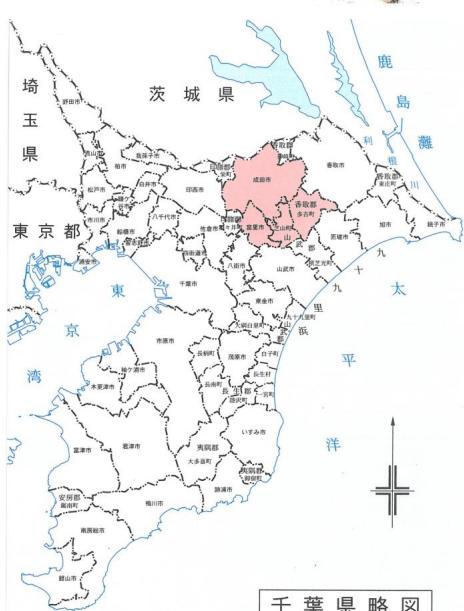
急傾斜地崩壊危険区域 八代1
成田市八代 急傾斜地崩壊対策事業



主要地方道 成田小見川鹿島港線
成田市多良貝 地方道道路改築事業

目 次

1. 管内概要	1
2. 組織及び所掌事務	2
(1) 組織	2
(2) 所掌事務	3
3. 令和6年度決算	4
(1) 歳入	4
(2) 歳出	4
4. 令和7年度予算	5
(1) 補助事業	5
(2) 県単事業	5
5. 主要事業の概要	6
(1) 道路事業	6
(2) 河川事業	13
(3) 急傾斜事業	16
6. 道路・河川・その他の状況	17
(1) 道路の状況	17
(2) 河川の状況	18
(3) 急傾斜地崩壊危険区域	19
(4) 土砂災害防止法に伴う土砂災害警戒区域等の指定	21
7. 建築・宅地指導	22
(1) 建築	22
(2) 宅地指導	24
事務所の沿革	25
歴代所長	26



成田土木事務所管内案内図

○ … 市町役場

▲ … 道の駅

「多古」 国道296号 多古町多古
「風和里しばやま」 主要地方道成田松尾線 芝山町小池

◎ … 空の駅

「さくら館」 成田市駒井野
「風和里しばやま」 芝山町朝倉

1. 管内概要

当事務所は、千葉県の北部に位置し、成田市、富里市、香取郡多古町及び山武郡芝山町の2市2町からなり、面積は約384平方キロメートル、人口はおよそ20万人である。

北は利根川をはさみ茨城県に、東は香取・海匝、南は山武、西は印旛の各土木事務所管内に接している。

地形は、関東ローム層に覆われた北総台地と呼ばれる丘陵を形成し、管内の西に印旛沼が広がり、周辺は県立印旛手賀自然公園に指定されるなど、豊かな自然にも恵まれている。

江戸期は「佐倉七牧」と呼ばれた軍用馬の生産地であったが、現在では古刹仁王尊、古城、古墳も多く歴史ある地域となっている。

農業については千葉県の中でも、甘藷・西瓜・多古米の著名な生産地となっている。

管内の道路事業については、圏央道の県内唯一の未開通区間である大栄～横芝間ににおいて、令和8年度までの全線開通に向け、国や高速道路会社によって整備が進められている。また、県の事業では圏央道の整備効果を県内各地域へ広く波及させるとともに、成田空港アクセスの強化を図るため、国道296号及び主要地方道成田小見川鹿島港線の4車線化整備を重点的に進めている。

また、管内に位置する成田国際空港については、今後も増大が見込まれる航空需要に対応するため、年間発着容量を30万回から50万回に増加する「更なる機能強化」が進められるとともに、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、地域との一体的な発展等に関する「新しい成田空港」構想についても検討されており、企業立地の促進や新たな産業の振興がより一層期待される地域である。

■ 面積・人口（令和7年11月1日現在：住民基本台帳）

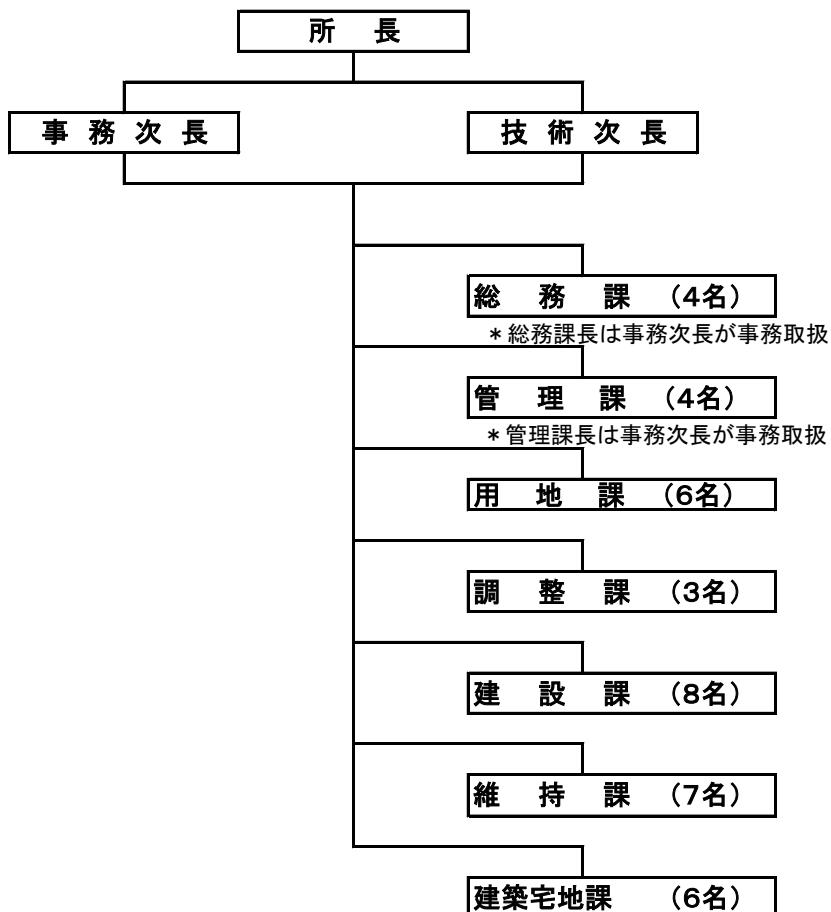
市町名	面積	世帯数	人口		
	(Km ²)	(戸)	総人口(人)	男(人)	女(人)
成田市	213.84	68,892	133,544	66,623	66,921
富里市	53.88	25,870	49,877	25,561	24,316
多古町	72.80	6,084	13,169	6,736	6,433
芝山町	43.24	3,076	6,576	3,378	3,198
計	383.76	103,922	203,166	102,298	100,868



2. 組織及び所掌事務

(1) 組織図

令和7年10月1日現在



成田土木事務所職員 計48名

- ・事務職 14名
- ・技術職 26名
- ・会計年度任用職員 8名

(2) 所掌事務

I 総務課

- ・ 所の総合企画及び調整に関すること
- ・ 建設業許可及び建設業者の指導監督に関すること
- ・ 建設工事等及び物品等の入札及び契約に関すること
- ・ 庶務に関すること
- ・ 千葉県収入証紙の売りさばきに関すること

II 管理課

- ・ 道路、河川、国有及び県有地及び公有水面の管理に関すること
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること
- ・ 道路パトロールに関すること
- ・ 県立自然公園区域内の管理に関すること

III 用地課

- ・ 用地買収及び補償に関すること

IV 調整課

- ・ 市町事業及び災害復旧の指導・監督に関すること
- ・ 工事の企画、調査、報告に関すること
- ・ 工事の工程管理及び促進に関すること
- ・ 水防や防災の計画に関すること
- ・ 開発事業の技術的な設計審査、協議に関すること
- ・ 建設リサイクル法の施行（土木系）に関すること
- ・ 土砂災害防止法区域に関すること
- ・ 防災行政無線に関すること

V 建設課

- ・ 道路整備、急傾斜地崩壊対策事業に係る計画、調査、報告に関すること
- ・ 道路及び急傾斜地崩壊防止施設の新設及び改良に関すること
- ・ 河川の改修計画、調査、設計、施工、監督に関すること
- ・ 総合河川環境の計画、調査、設計、施工、監督に関すること
- ・ 河川の災害復旧に関すること

VI 維持課

- ・ 管内の国道（一般国道51号を除く）、県道の維持補修に関すること
- ・ 補装修繕及び橋梁修繕、災害防除・防止、災害復旧、交通安全施設等、地域排水路整備事業の設計・積算・監督に関すること
- ・ 水防、地域防災（計画を除く）に関すること

VII 建築宅地課

- ・ 建築物等の許可、確認、検査等及び届出の受理に関すること
- ・ 道路の位置指定に関すること
- ・ 特定建築物等の定期報告に関すること
- ・ 省エネ法の施行に関すること
- ・ 建設リサイクル法の施行（建築系）に関すること
- ・ 都市計画法の開発行為等に関すること
- ・ 宅地開発事業等に関すること

3. 令和6年度決算

(1) 歳 入

(単位：千円)

科 目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)-(b)
6款 分担金及び負担金	28,441	60,404	▲ 31,963
1項 負担金	28,441	60,404	▲ 31,963
7目 土木費負担金	28,441	60,404	▲ 31,963
7款 使用料及び手数料	68,806	60,514	8,292
1項 使用料	65,452	56,899	8,553
1目 総務使用料	13	13	0
7目 土木使用料	65,439	56,886	8,553
2項 手数料	3,354	3,615	▲ 261
9目 証紙収入	3,354	3,615	▲ 261
9款 財産収入	629	8,092	▲ 7,463
1項 財産運用収入	165	157	8
1目 財産貸付収入	165	157	8
2項 財産売払収入	464	7,935	▲ 7,471
1目 不動産売払収入	464	7,935	▲ 7,471
13款 諸収入	31,683	544	31,139
6項 雜入	31,683	544	31,139
1目 雜入	31,683	544	31,139
計	129,559	129,554	5

(2) 歳 出

(単位：千円)

科 目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)-(b)
2款 総務費	0	0	0
2項 企画費	0	0	0
3目 國際空港対策費	0	0	0
5款 環境費	0	0	0
1項 環境費	0	0	0
4目 自然保護費	0	0	0
9款 土木費	4,679,813	3,934,813	745,000
1項 土木管理費	23,497	12,491	11,006
1目 土木総務費	4,958	5,415	▲ 457
2目 土木事務所費	18,289	7,024	11,265
3目 建築指導費	13	7	6
5目 用地対策費	237	45	192
2項 道路橋りょう費	3,084,822	2,947,887	136,935
2目 道路維持費	2,112,437	2,198,197	▲ 85,760
3目 道路新設改良費	935,685	713,261	222,424
4目 橋りょう維持費	36,700	36,429	271
3項 河川海岸費	1,571,494	974,435	597,059
1目 河川総務費	9,491	11,636	▲ 2,145
2目 河川改良費	1,152,488	784,512	367,976
3目 砂防費	367,103	131,706	235,397
5目 水防費	42,412	46,581	▲ 4,169
計	4,679,813	3,934,813	745,000

4. 令和7年度予算

(1) 補助事業

単位:千円 ()内は繰越額

事業分野	事業区分	箇所数	事業費
道路事業			
	地方道道路改築事業	1	60,000 (159,000)
	社会資本整備総合交付金事業	3	139,200 (4,122)
	防災・安全交付金事業（交通安全）	6	19,167 (100,000)
	道路メンテナンス事業（橋梁）	8	217,000 (148,548)
	道路メンテナンス事業（トンネル）	1	70,901 (153,366)
	道路メンテナンス事業（道路ストック点検）	管内一円	188,100 (51,563)
	防災・安全交付金事業（道路付属物）	管内一円	0 (10,409)
	通学路緊急対策事業	2	37,924 (8,693)
	小計		732,292 (635,701)
河川事業			
	広域河川改修事業	3	24,980 (46,345)
	統合河川環境整備事業	1	16,000 (0)
	急傾斜地崩壊対策事業	2	40,000 (32,558)
	土砂災害警戒対策事業	管内一円	0 (109,293)
	土砂災害防止事業	管内一円	0 (82,000)
	河川管理施設機能確保事業	2	154,000 (0)
	小計		234,980 (270,196)
	合計		967,272 (905,897)

(2) 県単事業

単位:千円 ()内は繰越額

事業分野	事業区分	箇所数	事業費
道路事業			
	舗装道路修繕事業	管内一円	1,212,368 (0)
	橋梁修繕事業	3	33,100 (21,377)
	排水整備事業	4	27,000 (58,300)
	地域排水路整備事業	1	15,000 (37,655)
	交通安全対策事業（一種）	7	297,638 (16,007)
	交通安全対策事業（二種）	管内一円	72,400 (20,075)
	災害防止事業	3	105,000 (129,319)
	道路調査事業	管内一円	20,000 (44,969)
	自転車道環境整備事業	1	0 (0)
	道路維持事業	管内一円	142,500 (2,827)
	道路維持修繕事業	管内一円	122,228 (0)
	道路改良事業（道路整備課所管）	14	1,090,517 (247,413)
	道路改良事業（道路計画課所管）	管内一円	51,282 (58,491)
	道路交通情勢調査事業	管内一円	19,008 (0)
	小計		3,208,041 (636,433)
河川事業			
	砂防整備事業	管内一円	49,000 (4,103)
	砂防管理事業	管内一円	3,000 (0)
	砂防調査事業	管内一円	4,600 (1,362)
	河川改良事業	管内一円	317,400 (2,998)
	河川調査事業	管内一円	0 (0)
	河川維持事業	管内一円	230,000 (79,558)
	河川環境整備事業	管内一円	57,371 (0)
	ナガエツルノゲイトウ駆除事業	管内一円	15,000 (0)
	河川管理事業	管内一円	15,790 (0)
	水防事業	管内一円	52,625 (13,964)
	小計		744,786 (101,985)
	合計		3,952,827 (738,418)

総合計

4,920,099 (1,644,315)

5. 主要事業の概要

(1) 道路事業

【建設課】

事業名	社会资本整備総合交付金事業
路線名	一般国道 409号
工事箇所	富里市 七栄～成田市 並木町

本路線は、東関東自動車道や国道51号、国道296号等の幹線道路に接続するとともに緊急輸送道路として災害時の緊急輸送を担う重要な道路である。本路線には交差点が多く、成田市街地への交通の集中により、富里ICを中心に交通混雑が日常的に発生しているところである。また、富里市の沿線の市街化に伴う更なる交通需要の増大に対応するために4車線化を図るものである。

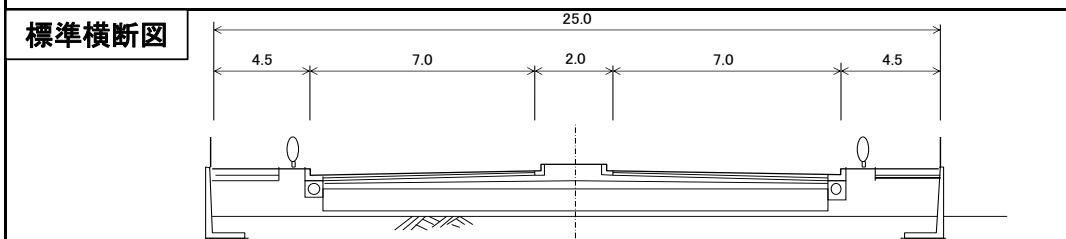
計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=1,920m、W=25m 用地買収 : A=24,400m ² 総事業費 : 8,100百万円 事業期間 : 平成11年度～	道路改良工 : L=1,270m 用地買収 : A=22,190m ² 事業費 : 6,941百万円	道路改良工 : L=100m 用地買収 : A=823m ² 施工計画検討 : 1式 事業費 : 68百万円

事業箇所図



標準横断図



【建設課】

事業名	地方道道路改築事業
路線名	主要地方道 成田小見川鹿島港線
工事箇所	成田市 取香～成田市 多良貝

本路線は、国道51号に並行する成田市と茨城県神栖市を結ぶ主要幹線ルートである。

将来的に圏央道から成田国際空港及び空港周辺に点在する物流施設へ直結するアクセス道路となり、交通需要の増加が見込まれることから、これらに対応するために4車線化を図るものである。

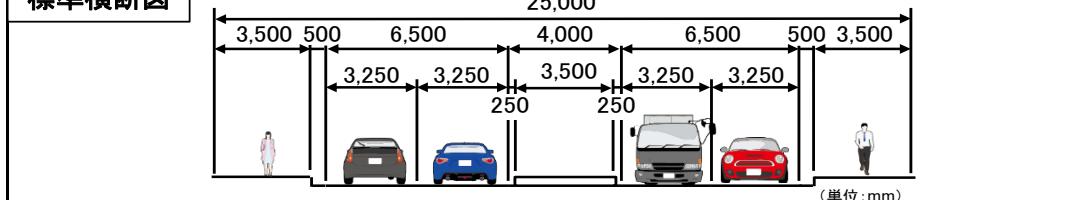
計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=4,260m、W=25m 用地買収 : A=46,996m ² 総事業費 : 5,400百万円 事業期間 : 平成7年度～	道路改良工 用地買収 : A=43,111m ² 事業費 : 4,780百万円	道路改良工 : L=2,600m 用地買収 : A=233m ² 事業費 : 630百万円

事業箇所図



標準横断図

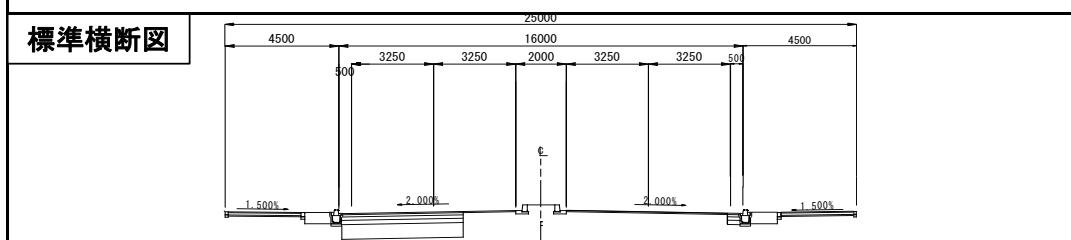


【建設課】

事業名	県単道路改良事業
路線名	一般国道 408号
工事箇所	成田市 土屋～成田市 宝田

本路線は、国道51号と茨城県南部とを結ぶ幹線道路であるが、土屋交差点付近を中心に交通渋滞が慢性的に発生している状況である。本事業は、交差予定である国道464号（北千葉道路）と一緒に整備し、適切な交通分散・導入を図ることを目的とした拡幅（4車線化）事業である。

計画概要		
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=1,710m、W=25m 用地買収 : A=19,200m ² 総事業費 : 4,930百万円 事業期間 : 平成8年度～	道路改良工 : L=510m 用地買収 : A=7,815m ² 事業費 : 1,135百万円	道路設計 : 1式 事業費 : 20百万円

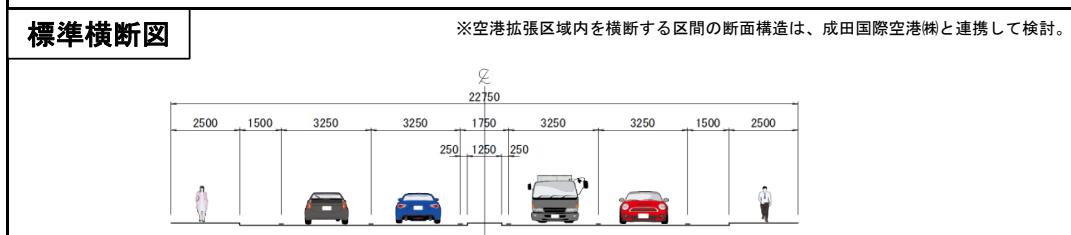


【建設課】

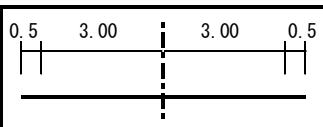
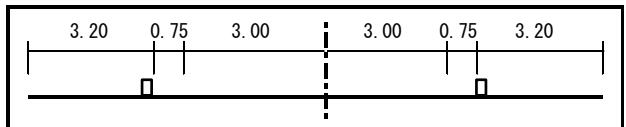
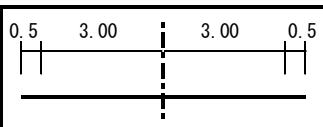
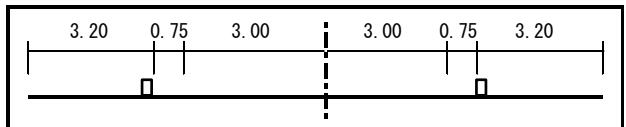
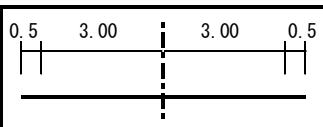
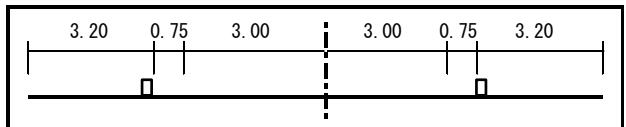
事業名	社会资本整備総合交付金事業
路線名	一般国道 296号
工事箇所	多古町 喜多～芝山町 大里

国道296号は、千葉県東部から成田空港や成田市街地への交通を担う地域の骨格となる主要な道路であり、頻発する渋滞や圏央道の開通に伴う交通需要への増大に対応するため、圏央道と成田空港を結ぶ約1,800m区間について4車線化を図るものである。

計画概要		
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=約1,800m、W=22.75m 用地買収 : 調整中 総事業費 : 調整中 事業期間 : 平成26年度～	道路設計 : 1式 用地買収 : A=3,495m ² 事業費 : 233百万円	道路改良工 : 1式 調整池工 : 1式 用地買収 : A=852m ² 事業費 : 307百万円



【維持課】

事業名	防災・安全交付金事業（交通安全）							
路線名	主要地方道 成田松尾線							
工事箇所	成田市 小菅							
<p>本地区は、成田市郊外部に位置し、周辺には住宅地、遠山小学校、三里塚小学校、遠山中学校等が立地する。当路線は、郊外部で信号も比較的少ないため実勢速度が高いが、全般に歩道が狭く、また不連続となっているなど、道路構造の不備のため事故が多発しており、事故多発地点に指定されている。このため、歩道の整備によって、十分な歩行空間を確保するとともにカーブや細街路交差部での視距拡幅を行うものである。</p>								
<p>計画概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全体計画</th> <th>令和6年度迄実績</th> <th>令和7年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 延長 : L = 3,600m W = 13.9m 用地買収 : A = 11,000m² 総事業費 : 1,400百万円 事業期間 : 平成9年度～ </td><td> 工事延長 : L = 3,100m W = 13.9m 用地買収 : A = 9,400m² 事業費 : 1,216百万円 </td><td> 工事延長 : L = 92m 用地買収 : A = 446m² 事業費 : 50百万円 </td></tr> </tbody> </table>			全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画	延長 : L = 3,600m W = 13.9m 用地買収 : A = 11,000m ² 総事業費 : 1,400百万円 事業期間 : 平成9年度～	工事延長 : L = 3,100m W = 13.9m 用地買収 : A = 9,400m ² 事業費 : 1,216百万円	工事延長 : L = 92m 用地買収 : A = 446m ² 事業費 : 50百万円
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画						
延長 : L = 3,600m W = 13.9m 用地買収 : A = 11,000m ² 総事業費 : 1,400百万円 事業期間 : 平成9年度～	工事延長 : L = 3,100m W = 13.9m 用地買収 : A = 9,400m ² 事業費 : 1,216百万円	工事延長 : L = 92m 用地買収 : A = 446m ² 事業費 : 50百万円						
<p>工事箇所図</p> 								
<p>標準横断図</p> <table> <tr> <td>(供用前)</td> <td>(供用後)</td> </tr> <tr> <td>  </td> <td>  </td> </tr> </table>			(供用前)	(供用後)				
(供用前)	(供用後)							
								

【維持課】

事業名	防災・安全交付金事業（交通安全）
路線名	主要地方道 八日市場八街線
工事箇所	芝山町 小池

本路線は、成田空港につながる(主)成田松尾線と(主)富里酒々井線を結ぶ道路である。本計画区間は郊外部で信号も少ないとから実勢速度が高く、全般に幅員が狭い。また、歩道も狭い上に、周辺には「芝山小」及び「芝山中」のほかに「第一保育所」や「道の駅風和里しばやま」などの施設があるにもかかわらず、「芝山工業団地」及び「芝山第2工業団地」があることから大型車両の交通が多いため、歩行空間の確保」が急務の為、整備を行うものである。

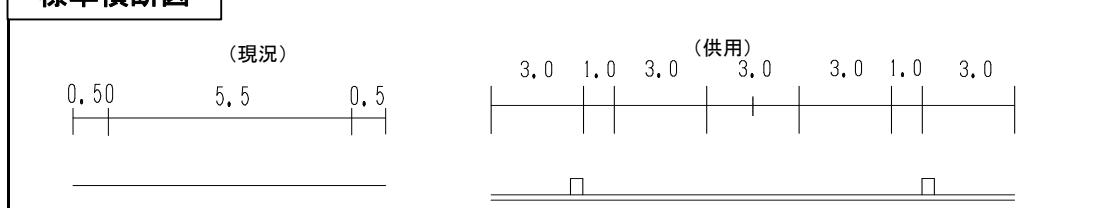
計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=280m W=17.0m 用地買収 : A=2,200m ² 総事業費 : 340百万円 事業期間 : 平成27年度～	工事延長: L=191m W=17.0m 用地買収: A=1590m ² 事業費: 91百万円	電柱移設 : N=3本 事業費 : 3百万円

工事箇所図



標準横断図



【維持課】

事業名	道路メンテナンス事業（トンネル）
路線名	主要地方道 成田小見川鹿島港線
工事箇所	成田市 天神峰

本路線は、国道51号に並行する成田市～茨城県神栖市間の主要幹線ルートである。本路線上にある天神峰トンネルは平成25年度及び令和元年度に点検を実施し、ひび割れ・浮き・漏水等が確認されたことから、平成28年11月に策定した千葉県トンネル長寿命化修繕計画に基づき、安全で円滑な交通機能を確保するためトンネル補修工事を実施するものである。

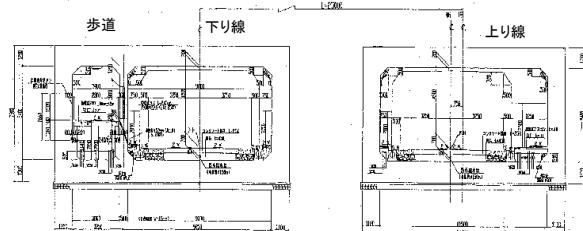
計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
L=700.3m、W=7.5m、有効高4.8m 総事業費：1050百万円 事業期間：平成29年度～	トンネル補修工事 事業費：916百万円	トンネル補修工事(上り) 事業費：70百万円

工事箇所図



標準横断図



(2) 河川事業

【建設課】

事業名	広域河川改修事業
路線名	(一級河川) 利根川水系 根木名川、荒海川、小橋川、取香川、十日川、派川根木名川
工事箇所	成田市 北羽鳥 外

根木名川は、平成6年度に1/10相当(50mm/h規模)の暫定改修済であり、引き続き1/50相当の改修事業を進めている。国交省では、排水機場の増強(30m³/s)を平成16年度に行つた。

十日川は、上流部の開発等による流出量増大に対応すべく下流部において河道拡幅を実施している。

派川根木名川は、流下能力確保の為の堤防嵩上げ等を平成20年度より実施している。

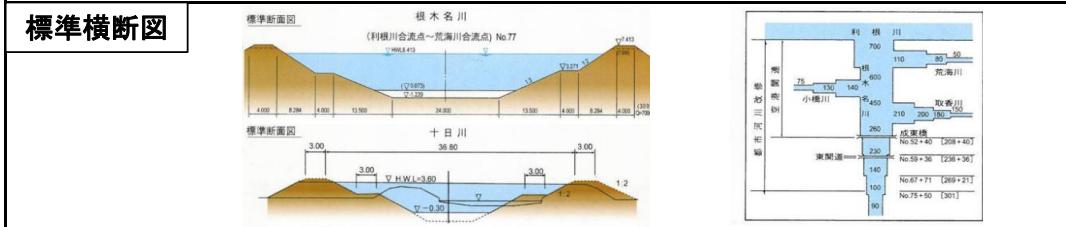
計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
【暫定計画 : S43～H5】 事業費 : 33,629百万円 改修延長 : 17.64km 根木名川 : 10.4km、荒海川 : 1.69km、 小橋川 : 1.67km、取香川 : 3.88km 築堤、河道掘削、用地買収約118ha	事業費 : 9,389百万円 根木名川 : 堤防嵩上げ、護岸工 十日川 : 美堤工、橋梁架換え 派川根木名川 : 堤防嵩上げ 用地買収 : 427百万円	事業費 : 57百万円 十日川 : 羽鳥橋旧橋橋台撤去 施工計画検討
【将来計画 : H6～】 事業費 : 15,345百万円 改修延長 : 22.25km 根木名川 (上流部4.61km追加) 堤体補強、河道掘削 十日川 : 3.1km 用地買収、築堤、橋梁架換え等 派川根木名川 : 3.1km 堤防嵩上げ等		

事業箇所図



標準横断図



【建設課】

事業名	統合河川環境整備事業	
路線名	(一級河川) 利根川水系 北印旛沼	
工事箇所	成田市 北須賀 外	
<p>千葉県民の生活用水の水源でもある印旛沼は、昭和40年代以降水質汚濁が進み、全国の湖沼としては、ワースト上位が続いている。</p> <p>印旛沼は、沼及び流域の再生目標を達成させ、県及び周辺自治体では、再び恵み豊かな印旛沼とするために、平成22年「印旛沼流域水循環健全化計画」を策定し、全実施主体が役割分担して取り組みを実施することとしている。</p> <p>本事業では、沼内の水質改善を進めるための効率的な事業として、平成16年より沈水植物の再生のための植生帯の整備、植生再生実験、モニタリング等を実施している。</p>		
計画概要		
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
<p>【基本計画】 印旛沼流域水循環健全化計画 (平成22年1月策定)</p> <p>【行動計画】 第3期行動計画 令和7年度まで</p> <p>【検討会・ワーキンググループ】 印旛沼水質改善技術検討会 水草再生ワーキング</p>	<p>【植生帯整備箇所】 北須賀工区 八代1工区 八代2工区 八代3工区</p> <p>【実験工区】 養殖池植生再生工区</p>	<p>八代1工区 植生状況の調査、 水質、底質、生物調査</p> <p>八代2工区、3工区 植生状況の調査</p> <p>北須賀工区 植生状況の調査、 水質、生物調査</p> <p>事業費：16百万円</p>
<p>事業箇所図</p> <p>The map shows the location of the project areas (Hachioji 1, 2, 3 districts and Kita-Sasuga district) relative to the Hachioji Expressway and surrounding land-use areas like agricultural fields and residential areas.</p> <p>事業箇所図 (Continued)</p> <p>Three photographs illustrating the results of the vegetation restoration work:</p> <ul style="list-style-type: none"> A close-up of dense green reeds growing in a water body. A view of a constructed floating platform or artificial island in a water body. A wide view of a restored wetland area with various plants and small structures. 		
<p>標準横断図</p> <p>The diagram illustrates the difference between the 'desired ecosystem' (top) and the 'current ecosystem' (bottom). The top section shows a healthy wetland with diverse plants and animals. The bottom section shows a degraded ecosystem with reduced natural land, water bodies, and biodiversity due to human activities like agriculture and urbanization.</p>		

【建設課】

事業名	水防事業
路線名	(一級河川) 利根川水系 根木名川
工事箇所	成田市 芦田 外

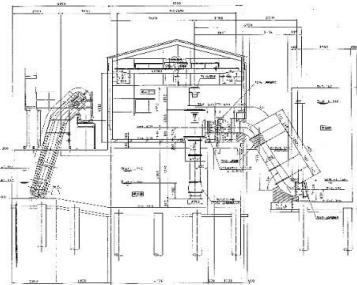
管内に設置、運用している水門や排水機場の多くは、昭和40年代から50年代に建設されたもので、今後設備の更新等が必要になる。

このため、施設の延命措置や改築を一体的に実施することにより、コストの縮減及び平準化を図るべく長寿命化計画を策定し、計画的に電気・機械設備等の更新及び整備を行う。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
事業費 : 2,020百万円 事業期間 : 令和元年度～令和40年度 対象構造物 : 5 排水機場、2 水門 芦田排水機場、新妻排水機場、 押畠排水機場、磯部排水機場、 八幡前排水機場 分派樋門、副水路水門	排水機場自家発電設備設計 (芦田、新妻、押畠、磯部、 八幡前) 樋門整備設計 (分派、新妻、押畠) 樋門整備 (新妻) 機器整備 (芦田、新妻、押畠)	事業費 : 221百万円 排水機場自家発電設備設置 (新妻、押畠) 機器整備 (新妻、押畠、芦田)

事業箇所図



芦田排水機場縦断図

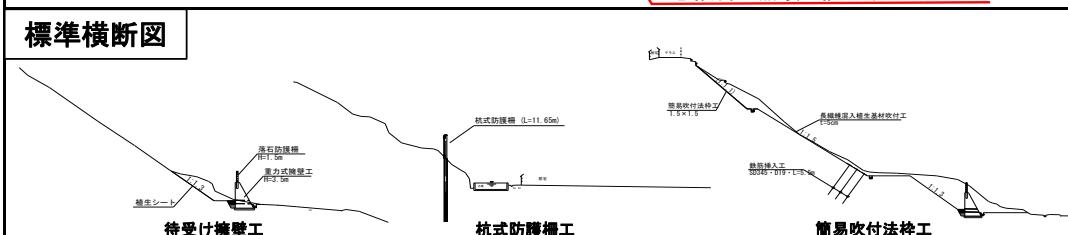
(3) 急傾斜事業

【建設課】

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
路線名	急傾斜地崩壊危険区域 成田市八代 1
工事箇所	成田市 八代

八代 1 地区は、延長436m、崖高17m～25mの急傾斜地であり、斜面はオーバーハングや崩落により地山がむき出しの箇所が多数存在する上に、湧水が常時発生しており人家が危険にさらされている状況である。このため、県では、区域内にある27戸の人家を保全するため、現地の土地利用、地形状況を踏まえ、待受け擁壁、杭式防護柵、簡易吹付法枠等による急傾斜地の崩壊対策事業を実施しているところである。

計画概要		
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度計画
延長 : L=436m 総事業費 : 448百万円 事業期間 : 令和元年～	法面保護工 : 1式 杭式防護柵工 : 1式 待受け擁壁工 : 1式 事業費 : 347百万円	杭式防護柵工 : 1式 待受け擁壁工 : 1式 事業費 : 101百万円



6. 道路・河川・その他の状況

(1) 道路の状況

令和7年10月1日現在

道路種別	路線番号	路線名	総延長(m)	実延長(m)	改良状況(m)		橋梁(m)		トンネル(m)		備考
					改良済	未改良	数	延長	数	延長	
一般国道	51	51号	20,851	20,851	20,851		5	49			国直轄
	295	295号	5,716	5,716	5,716		6	334			
	296	296号	20,241	20,241	20,241		9	466			
	356	356号	11,827	11,827	11,827		4	117			
	408	408号	11,315	11,278	11,278		3	93			重用延長含む
	409	409号	6,852	6,812	6,812		3	34			重用延長含む
	464	464号	14,178	14,178	14,178		5	778			
	計	7 路線	90,980	90,903	90,903	0	35	1,871	0	0	
主要地方道	16	佐原八日市場線	3,660	3,660	3,660		1	17			
	18	成田安食線	12,449	12,259	9,956	2,303	7	517			重用延長含む
	43	八街三里塚線	8,768	8,715	7,291	1,424					重用延長含む
	44	成田小見川鹿島港線	14,216	14,760	12,568	1,648	7	442	2	846	
	45	八日市場八街線	10,621	10,621	7,640	2,981	3	39			
	62	成田松尾線	16,148	15,320	16,068		4	520			重用延長含む
	63	成田下総線	16,057	16,057	16,057		6	371			
	70	大栄栗源干潟線	1,319	1,319	1,319						
	74	多古笹本線	6,891	6,877	6,700	177	1	55			重用延長含む
	77	富里酒々井線	5,497	5,480	2,266	3,214					重用延長含む
	79	横芝下総線	28,543	26,445	26,360	85	3	21			
	計	11 路線	124,169	121,513	109,885	11,832	32	1,982	2	846	
一般県道	102	成田両国線	7,847	6,031	6,031						重用延長含む
	103	江戸崎下総線	3,955	1,908	1,908		1	124			重用延長含む
	106	八日市場佐倉線	25,055	8,008	8,008		1	20			重用延長含む
	110	郡停車場大須賀線	4,052	4,052	3,446	606	1	52			
	113	佐原多古線	8,848	8,837	8,837						重用延長含む
	114	八日市場山田線	1,719	1,719	246	1,473					
	115	久住停車場十余三線	6,954	6,954	5,979	975	1	48			
	120	多古栗源線	7,416	7,416	7,416		4	46			
	127	多古山田線	6,231	6,220	5,228	992	1	8			重用延長含む
	137	宗吾酒々井線	789	789	789						
	161	成田滑河線	9,875	7,871	7,472	399	3	268			重用延長含む
	206	下総松崎停車場線	141	141	0	141					
	207	滑河停車場線	903	111	111						重用延長含む
	290	大里小池線	8,056	8,029	5,548	2,481	1	2			重用延長含む
	291	印西印旛線	388	388	388		1	78			重用延長含む
	計	15 路線	92,229	68,474	61,407	7,067	14	646	0	0	
自転車道	409	佐原我孫子 自転車道線	9,800	0							
	計	1 路線	9,800	0	0	0	0	0	0	0	
合計		34 路線	317,178	280,890	262,195	18,899	81	4,499	2	846	
管理内訳	国	1 路線	20,851	20,851	20,851	0	5	49	0	0	
	県	33 路線	296,327	260,039	241,344	18,899	76	4,450	2	846	

(2) 河川の状況

令和7年10月1日現在

級別	水系名	河川名	所管区域		指定延長(m)	流域面積(km ²)
			延長(m)	上・下流端		
一級	利根川	大須賀川	左・右岸: 2,200	成田市伊能・鹿之駒橋から神崎町境まで	8,085	63.2
		根木名川	左・右岸: 16,185	富里市大和・根木名橋から利根川まで	16,185	86.8
		尾羽根川	左・右岸: 3,500	成田市大室・高崎橋から派川根木名川まで	3,500	27.2
		派川根木名川	左・右岸: 3,300	根木名川の分派点から利根川まで	3,300	33.1
		荒海川	左・右岸: 4,580	成田市東和泉から根木名川まで	4,580	11
		小橋川	左・右岸: 4,760	成田市郷部から根木名川まで	4,760	10.4
		取香川	左・右岸: 4,860	成田市駒井野から根木名川まで	4,860	25.3
		十日川	左・右岸: 5,000	成田市長沼・長津橋から利根川まで	5,000	15.3
		派川十日川	左・右岸: 1,700	十日川の分派点から利根川まで	1,700	-
		竜台川	左・右岸: 1,900	成田市北羽鳥道面下から利根川まで	1,900	6.3
		北印旛沼	全面周囲: 6,700	成田市下方から同市大竹まで	14,567	-
	計	10 河川	河川延長: 47,985			
		1 湖沼	湖沼周囲: 6,700			
二級	栗山川	栗山川	左・右岸: 9,200	多古町本三倉・田之倉橋から借当川まで	33,743	292.3
		多古橋川	左・右岸: 7,000	多古町多吉・飯笛橋上流端から栗山川まで	7,000	22.6
		高谷川	左・右岸: 7,340	芝山町大里から谷台堰上流端まで	9,594	44.4
		木戸川	左・右岸: 5,500	芝山町牧野から松尾町境まで	20,900	24.3
	計	4 河川	左・右岸: 29,040			
合計		14 河川	河川延長: 77,025			
		1 湖沼	湖沼周囲: 6,700			

排水機場、その他

令和7年10月1日現在

番号	名称	設置場所	設置年度		排水能力(m ³ /s)
1	芦田排水機場	成田市芦田	平成10年度	径700mm 75kw 径500mm 37kw	1.5
2	新妻排水機場	成田市新妻	昭和53年度	径700mm 55kw 径500mm 30kw	1.2
3	押畠排水機場	成田市押畠	昭和56年度	径800mm 75kw 径600mm 37kw	1.8
4	磯部排水機場	成田市磯部	平成2年度	径300mm 15kw 2台	0.3
5	八幡前排水機場	成田市西大須賀	平成3年度	径300mm 15kw 2台	0.3
6	派川根木名川副水路水門	成田市滑川	平成15年度		
7	分派樋門	成田市荒海	昭和47年度		

(3) 急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地やこれらに隣接する土地のうち、斜面の崩壊により住民の生命に危害のおそれのある区域について、知事が急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて指定します。

令和7年10月1日現在、成田土木事務所管内では計94箇所、約143万m²が指定されていますが、富里市の指定箇所は今のところありません。

なお、区域内で工作物の設置や土地の掘削などをする場合、許可が必要となる場合があります。

◆急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧

令和7年10月1日現在

市町 村名	指定 番号	区域名	所在 地		面 積 (m ²)	指定日	告示番号
			市・町	大字			
成	86	花崎	成田市	花崎町	14,920.63	S57.4.13 H12.7.18	千第338号 千第573号
	94	仲町	成田市	仲町	6,270.54	S58.4.30	千第379号
	95	土屋	成田市	土屋	8,157.10	S58.4.30 H27.1.8 R4.1.25	千第379号 千第2号 千葉39号
	120	押畠	成田市	押畠	26,078.96	S59.3.16	千第243号
	141	高倉	成田市	高倉	15,591.66	S59.7.20	千第721号
	173	押畠(2)	成田市	押畠	23,300.54	S60.10.1	千第975号
	178	東金山	成田市	東金山	29,297.78	S60.10.15	千第1016号
	181	西大須賀	成田市	西大須賀	18,139.42	S60.12.17	千第1265号
	193	滑川	成田市	滑川	19,235.18	S61.7.25	千第650号
	242	下金山	成田市	下金山	17,380.03	S63.12.20	千第983号
	243	新町	成田市	新町	2,885.57	H元.1.31	千第86号
	275	船形	成田市	船形	14,188.52	H3.6.7	千第583号
	291	下門前	成田市	名古屋	9,863.42	H5.1.12	千第25号
	292	下門前(2)	成田市	名古屋	10,445.61	H5.1.12	千第25号
	293	名木	成田市	名木	5,206.39	H5.1.12	千第25号
	296	大和田	成田市	大和田	4,051.59	H5.1.22	千第25号
	297	四谷	成田市	西大須賀	4,229.72	H5.1.22	千第25号
	298	成井	成田市	成井	4,951.59	H5.1.22	千第25号
	334	伊能	成田市	伊能	9,949.29	H7.7.3	千第187号
	339	津富浦	成田市	津富浦	16,487.18	H7.3.17	千第248号
	340	柴田	成田市	柴田	11,724.37	H7.3.31	千第394号
	341	宝田	成田市	宝田	23,761.48	H7.4.14	千第475号
	348	大生	成田市	大生	11,954.86	H7.9.12	千第776号
	349	芦田	成田市	芦田	12,114.93	H7.10.3	千第810号
	350	押畠(3)	成田市	押畠	7,609.16	H8.1.9	千第10号
	371	大和田(2)	成田市	大和田	1,709.47	H10.2.13	千第112号
田	375	田町	成田市	田町	4,647.66	H10.4.24	千第454号
	377	飯岡	成田市	飯岡	8,437.42	H10.9.4	千第718号
	379	所	成田市	所	4,136.56	H10.9.18	千第742号
	382	宝田(4)	成田市	宝田	16,500.52	H11.1.5	千第9号
	383	荒海	成田市	荒海	6,040.52	H11.1.18	千第26号
	389	台方	成田市	台方	6,308.53	H11.3.26	千第326号
	390	宝田(3)	成田市	宝田	17,886.17	H11.3.26	千第327号
	391	関戸	成田市	関戸	25,753.37	H11.3.26	千第328号
	395	幡谷	成田市	幡谷	11,820.56	H11.7.13	千第647号
	396	下門前(3)	成田市	名古屋	4,327.13	H11.7.13	千第648号
	398	下金山(2)	成田市	下金山	12,662.75	H11.8.3	千第688号
	411	北羽鳥	成田市	北羽鳥	7,868.47	H12.7.18	千第571号
	421	下金山(3)	成田市	下金山	8,531.80	H13.2.9	千第127号
	422	花崎町(2)	成田市	花崎町	2,972.94	H13.2.9	千第126号
	423	新町(2)	成田市	新町	9,097.97	H13.2.9	千第128号
	424	和田	成田市	和田	8,342.99	H13.2.9	千第125号
	425	宝田(5)	成田市	宝田	7,832.78	H13.2.20	千第162号
	437	成毛(1)	成田市	成毛	9,250.76	H13.6.5	千第668号
	442	大竹(2)	成田市	大竹	10,964.81	H14.1.29	千第57号
	443	成毛(2)	成田市	成毛	13,750.97	H14.1.29 R5.3.22	千第58号 千第117号
	444	赤荻	成田市	赤荻	2,494.39	H14.1.29	千第59号

◆急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧

令和7年10月1日現在

市町 村名	指定 番号	区域名	所在 地		面 積 (m ²)	指定日	告示番号
			市・町	大字			
成 田	446	新妻	成田市	新妻	19,798.61	H14.3.12	千第137号
	451	所(2)	成田市	所	13,682.22	H14.8.9	千第634号
	453	宝田(2)	成田市	宝田	11,359.01	H14.12.20	千第954号
	458	大竹(4)	成田市	大竹	5,942.22	H15.9.5	千第729号
	468	赤萩(3)	成田市	赤萩	2,277.90	H16.9.28	千第802号
	469	赤萩(2)	成田市	赤萩	3,232.64	H16.9.28	千第803号
	470	東和泉(2)	成田市	東和泉	3,217.37	H16.9.28	千第804号
	475	東和泉(1)	成田市	東和泉	9,241.55	H17.5.24 H23.3.18	千第449号 千第194号
	488	下福田(1)	成田市	下福田	15,721.85	H19.1.12	千第30号
	502	大竹(1)	成田市	大竹	32,169.67	H21.5.15	千第434号
	513	寺台	成田市	寺台	9,015.18	H23.6.7 R元.8.27	千第436号 千第174号
	514	村田	成田市	村田	15,965.77	H23.6.7 H29.7.21	千第437号 千第556号
	517	北須賀和田(1)	成田市	北須賀	21,099.63	H24.3.30	千第231号
	521	下福田(2)	成田市	下福田	30,024.30	H25.1.11	千第9号
	522	一坪田(1)	成田市	一坪田	14,753.52	H25.2.1	千第42号
	523	一坪田(2)	成田市	一坪田	11,952.59	H25.2.1	千第43号
市	534	松崎	成田市	松崎	5,169.20	H29.11.7	千第747号
	537	北須賀和田(2)	成田市	北須賀	10,403.87	H30.12.18	千第542号
	538	柴田(2)	成田市	柴田	11,248.00	R元.6.4	千第39号
	539	八代(1)	成田市	八代	27,648.46	R元.8.27	千第173号
	552	寺台(2)	成田市	寺台	2,911.55	R3.12.24	千第709号
	559	八代(2)	成田市	八代	22,148.51	R5.8.25	千葉328号
	560	荒海(2)	成田市	荒海	8,661.53	R5.9.26	千葉373号
	565	仲町(2)	成田市	仲町	1,917.80	R7.9.9	千葉486号
	小計				838,697.01		
多 古 町	14	居合谷	香取郡多古町	居合谷	37,764.00	S47.2.25	千第140号
	16	高根台	香取郡多古町	高根台	15,148.00	S47.6.2	千第404号
	23	高田	香取郡多古町	高田	62,065.06	S47.9.26	千第661号
	59	切通	香取郡多古町	切通	25,610.30	S54.11.2 H11.3.26	千第853号 千第329号
	60	広沼	香取郡多古町	広沼	27,875.92	S54.11.02 H20.4.8	千第854号 千第414号
	89	坂	香取郡多古町	坂	20,001.50	S57.4.13	千第338号
	142	南借当	香取郡多古町	南借当	65,155.26	S59.7.20	千第722号
	143	台作	香取郡多古町	御所台	58,297.90	S59.7.20	千第722号
	179	高根	香取郡多古町	多古	14,333.43	S60.10.15	千第1016号
	280	佐野	香取郡多古町	喜多	11,524.00	H3.12.24	千第1119号
	312	柏熊	香取郡多古町	南玉造	9,931.58	H6.1.14	千第27号
	319	志代地	香取郡多古町	南玉造	4,084.95	H6.3.29	千第385号
	338	谷三倉	香取郡多古町	谷三倉	5,798.88	H7.7.3	千第189号
	357	寺作	香取郡多古町	寺作	35,573.11	H8.3.26	千第348号
	378	井戸山	香取郡多古町	井戸山	6,564.22	H10.9.4	千第719号
	380	南中	香取郡多古町	南中	5,411.85	H10.9.18	千第743号
	461	柏熊(2)	香取郡多古町	南玉造	26,951.69	H16.3.9	千第209号
	小計				432,091.65		
芝 山 町	24	高谷	山武郡芝山町	高谷	41,122.00	S47.9.26	千第661号
	61	上吹入	山武郡芝山町	上吹入	32,287.03	S54.11.2	千第855号
	62	飯櫃	山武郡芝山町	飯櫃	26,066.27	S54.11.2	千第856号
	87	浅川	山武郡芝山町	岩山	6,964.76	S57.4.13	千第338号
	88	大台	山武郡芝山町	大台	24,922.09	S57.4.13	千第338号
	110	小原子	山武郡芝山町	小原子	27,031.71	S58.9.6	千第692号
合計					158,393.86		
					1,429,182.52		

(4)土砂災害防止法に伴う土砂災害警戒区域等の指定

【概要】

土砂災害から住民の生命を守るために、土砂災害発生の恐れのある区域（土砂災害警戒区域）を指定するとともに、警戒避難体制整備の支援を行う。また、著しい土砂災害が発生する恐れがある土地の区域（土砂災害特別警戒区域）内では一定行為の制限が行われる。

【指定状況と今後の予定】

令和7年10月1日までの指定状況は成田市621、富里市81、多古町163、芝山町186、計1051箇所。

令和7年度は2巡目の指定に向け、基礎調査を実施していく。

令和7年10月1日現在

市町村名	土砂災害の種類	土砂災害警戒区域 指 定 箇 所 数	土砂災害特別警戒区域 指 定 箇 所 数
成田市	急傾斜地の崩壊	621	591
富里市	急傾斜地の崩壊	81	73
多古町	急傾斜地の崩壊	163	162
芝山町	急傾斜地の崩壊	186	185
計		1051	1011

※当事務所管内市において土石流及び地滑りで指定されている区域はありません。

区域の詳細については千葉県ホームページ及びしば情報マップでご確認ください。

千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/sabou/keikai/#shityou>

しば情報マップ

<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/Portal>

7. 建築・宅地指導

(1)建築

建築基準法、建築士法、浄化槽法、建設リサイクル法、バリアフリー法、建築物省エネ法、千葉県福祉のまちづくり条例等を所掌している。

所管区域の2市2町（成田市、富里市、多古町、芝山町）のうち、成田市は令和2年4月に限定特定行政庁から特定行政庁へ移行し、建築士法以外の業務については、同市が行っている。

近年は、従来の建築確認・検査が中心であった業務から特殊建築物の定期報告など既存建築物の維持保全に関する業務や建築時の省エネ基準に関する業務などに移行している。

①所掌範囲(令和5年度)

建築基準法	確認・検査	建 築 物	4階以下かつ延べ面積2000m ² 以下の建築物	
		工 作 物	高さ5mを超える擁壁及び高さ23mを超える煙突以外の工作物	
		建築設備	上記建築物に付帯する小荷物専用昇降機、ホームエレベーター（住戸内のみを昇降するエレベーターでかごの床面積が1.3m ² 以下のもの）	
	道路位置指定	すべて		
	法第43条許可・認定	すべて		
	仮 設 許 可	すべて		
	仮 使 用 承 認	上記建築物に関する承認		
	定期報告	建 築 物	すべて	
		建築設備	すべて	
建 築 士 法		建築士事務所業務報告の受理、建築士事務所調査		
建設リサイクル法		すべての建築物		
バ リ ア フ リ ー 法 福祉のまちづくり条例		4階以下かつ延べ面積2000m ² 以下の建築物		
省 工 ネ 法		延べ面積300m ² 以上2000m ² 未満の建築物		
耐震改修促進法		指導に関すること		

②建築基準法に基づく確認等申請件数

R6.4.1～R7.3.31

	確 認 ※			完了検査 ※			道路 位置 指定	第43条 許 可 認 定	仮設許可 ・ 仮使用 承 認
	建築物	工作物	建築 設備	建築物	工作物	建築 設備			
富里市	2	0	0	1	0	0	0	0	0
多古町	2	3	0	2	0	0	0	1	0
芝山町	1	0	0	1	0	0	0	1	0
計	5	3	0	4	0	0	0	2	0

※ 計画通知、計画変更を含む

③建築基準法に基づく報告件数

R6.4.1～R7.3.31

	民間確認報告 ※			民間完了検査報告			定期検査報告		
	建築物	工作物	建築 設備	建築物	工作物	建築 設備	建築物	建築 設備	防火 設備
富里市	192	1	0	214	2	0	9	3	24
多古町	60	0	0	47	0	0	6	2	10
芝山町	94	0	0	45	0	0	9	2	11
計	346	1	0	306	2	0	24	7	45

※ 計画変更を含む

④届出・パトロール・調査実施件数

R6.4.1～R7.3.31

福まち 届出・ 通知	省工本 届出	建設リサイクル法(注1)			建築士法		基準法パトロール	
		届出	通知	パトロール 時間×人	業務 報告	立入件数 (注2)	実施 回数	立入 棟数
富里市	1	9	50	1			5	32
多古町	1	0	34	1			3	20
芝山町	0	3	45	0			2	11
計	2	12	129	2	147	25	10	63

注1 建築物に関するものに限る

注2 成田市を含む

(2) 宅地指導

開発行為等に関する事務については、富里市、多古町、芝山町の1市2町を所管している。成田土木事務所では、千葉県事務委任規則の規定により1ha未満の開発行為許可等を扱っている。（1ha以上は都市計画課所管）

各市町の開発行為等の規制規模は次のとおりである。

- ・富里市：市街化区域・・・・・・500m²以上の開発行為

　　市街化調整区域・・・すべての開発行為等

※許可には、市街化調整区域の許可基準（法第34条）に該当する必要がある。

- ・多古町、芝山町・・・・・・・1,000m²以上の開発行為

① 事務の内容

主な内容

- ・開発行為の許可（法第29条）
- ・開発行為の工事の完了検査（法第36条）
- ・工事完了公告以前の建築承認（法第37条）
- ・市街化調整区域における建築等の許可（法第43条）
- ・都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における建築等の許可（法第53条）
- ・都市計画法に適合する旨の証明（法施行規則第60条）――農家住宅等
- ・違反宅地開発等の是正指導

② 開発行為許可等件数

R6.4.1～R7.3.31

種 別	件 数				計
	許可等	変更許可	変更届	検査済	
都市計画法29条、35条の2、36条 (開発許可、変更許可、検査)	26	23	11	26	86
都市計画法37条(建築承認)	15	—	—	—	15
都市計画法43条(建築許可)	35	—	—	—	35
都市計画法42条 (予定建築物以外の建築許可)	0	—	—	—	0
都市計画法47条 (開発登録簿の写しの交付)	83	—	—	—	83
都市計画法53条(建築許可)	0	—	—	—	0
都市計画法施行規則60条(証明)	9	—	—	—	9
計	168	23	11	26	228

事務所の沿革

昭和42年11月 (友納知事)	当事務所は、昭和41年7月新東京国際空港が成田市三里塚に設置されることになり、その周辺の関連事業及び公共土木施設を整備するため、翌42年11月1日をもって成田市、香取郡大栄町、多古町、山武郡芝山町及び印旛郡富里村の1市3町1村を管轄区域として発足した。
昭和43年4月 (友納知事)	県開発庁北総開発局が設置され、同局建設課と一体となり業務を開始した。 (総務課、管理用地課、工務一課、工務二課)
昭和48年4月 (友納知事)	県開発庁北総開発局建設課と分離した。
昭和48年9月 (友納知事)	庁舎が現在地（成田市加良部3-3-2）に完成した。
昭和50年4月 (川上知事)	工務一課と工務二課が建設課と維持課となる。
昭和53年5月 (川上知事)	成田空港が開港（昭和53年5月20日、翌日より運航開始）
昭和54年4月 (川上知事)	建築課を設置した。
昭和58年4月 (沼田知事)	宅地指導班を設置した。
昭和61年4月 (沼田知事)	管理用地課が管理課と用地課となる。
平成2年4月 (沼田知事)	建設課、維持課が道路改良課、河川改良課、維持防災課、地域指導課となる。また、用地課が用地班となる。
平成4年4月 (沼田知事)	用地班が用地室となり、又新たに根木名川改修室を設置した。
平成9年4月 (沼田知事)	道路改良班、河川改良班、地域指導班が調整班と建設班となる。
平成12年4月 (沼田知事)	管理班、調整班、建設班、維持班、建築班、宅地指導班及び用地室、根木名川改修室がそれぞれ課となる。
平成14年4月 (堂本知事)	富里市が市制施行（平成14年4月1日）
平成16年4月 (堂本知事)	組織の改編により、印旛地域整備センター成田整備事務所に名称変更した。また、管理課と維持課を統合し維持管理課となる。総務課を廃止した。 (調整課、用地課、建設課、維持管理課、建築課、宅地指導課)
平成18年3月 (堂本知事)	成田市・大栄町・下総町が合併し、新成田市となる。 (平成18年3月27日)
平成23年4月 (森田知事)	組織の改編により、成田土木事務所に名称変更した。 また、新たに総務課を設置した。 (総務課、調整課、用地課、建設課、維持管理課、建築課、宅地指導課)
平成24年4月 (森田知事)	維持管理課が維持課へ用地課が管理用地課となる。 建築課及び宅地指導課が建築宅地課となる。
平成26年4月 (森田知事)	管理用地課が管理課と用地課になる。

歴代所長

昭和42年11月	～	昭和46年3月	刑部 幸雄
昭和46年 4月	～	昭和48年3月	白井 正夫
昭和48年 4月	～	昭和51年3月	遠山 敏夫
昭和51年 4月	～	昭和54年3月	横山 国治
昭和54年 4月	～	昭和56年6月	龍崎 一雄
昭和56年 6月	～	昭和57年3月	多田 秀夫
昭和57年 4月	～	昭和59年3月	舟木 常雄
昭和59年 4月	～	昭和61年3月	宇野沢 弘
昭和61年 4月	～	昭和63年3月	田中 伸一
昭和63年 4月	～	平成元年3月	森下 壽太郎
平成元年 4月	～	平成2年3月	砂川 満男
平成2年 4月	～	平成3年3月	飯倉 幹雄
平成3年 4月	～	平成6年3月	高橋 郁夫
平成6年 4月	～	平成7年3月	岡田 友孝
平成7年 4月	～	平成8年3月	宮崎 明
平成8年 4月	～	平成10年3月	長谷部 昭文
平成10年 4月	～	平成12年3月	内山 千代長
平成12年 4月	～	平成13年3月	吉村 弘二
平成13年 4月	～	平成14年3月	勝山 洋
平成14年 4月	～	平成15年3月	綾木 修二
平成15年 4月	～	平成16年3月	稗田 政義
平成16年 4月	～	平成17年3月	吉野 昭生
平成17年 4月	～	平成18年3月	宮崎 義昭
平成18年 4月	～	平成20年3月	角田 充
平成20年 4月	～	平成22年3月	武藤 卓男
平成22年 4月	～	平成23年3月	高澤 秀昭
平成23年 4月	～	平成24年3月	吉田 正彦
平成24年 4月	～	平成25年3月	渡邊 政利
平成25年 4月	～	平成26年3月	木村 善衛
平成26年 4月	～	平成28年3月	湯田 尚登
平成28年 4月	～	平成30年3月	山岸 浩一
平成30年 4月	～	令和2年3月	角田 秀樹
令和2年 4月	～	令和2年8月	田中 賢一
令和2年 8月	～	令和4年3月	大出 正弘
令和4年 4月	～	令和6年3月	古橋 保孝
令和6年 4月	～	令和7年3月	近藤 亮
令和7年 4月	～		安田 善一

管内のみどころ

がんばろう！千葉



成田山新勝寺（成田市）



「スイカロードレース」（富里市）

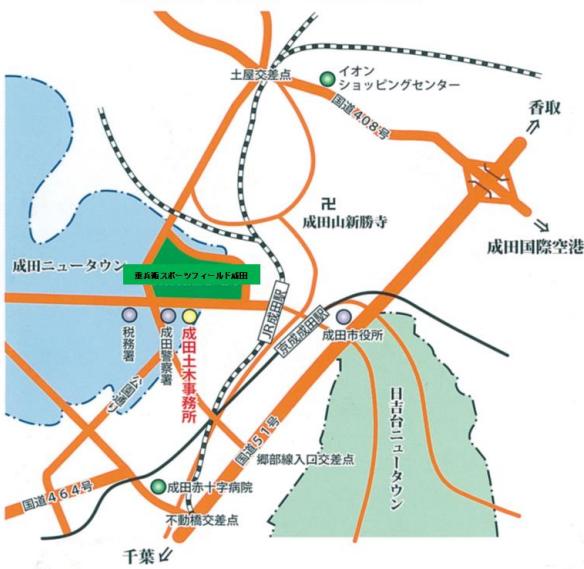


道の駅「多古あじさい館」（多古町）



道の駅「風和里しばやま」（芝山町）

成田土木事務所への案内略図



電車でお越しの方

- JR成田駅西口より西口大通りをニュータウン方向に600m。徒歩8分。
 - 京成成田駅よりJR成田駅構内通路を通りニュータウン方向に900m。徒歩11分。
- 車でお越しの方
- 千葉方面から国道51号郷部線入口交差点を左折し約1km先、成田警察署前交差点を右折し200m先右側。
 - 佐原方向から国道51号寺台インター交差点を右折し国道408号（空港通り）へ土屋交差点を左折し公園通りへ、成田警察署前交差点を左折し200m先右折。

千葉県成田土木事務所

〒286-0036

成田市加良部3-3-2

TEL 0476 (26) 4831

FAX 0476 (26) 8671